

日時・場所	平成30年7月17日(火) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長 小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監 三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、吉田政策調整部次長 事務局(企画調整課)

## 1. 市長指示事項

- ・ 猛暑の中、被災地では大変な状況である。野洲市においても、暑さに勝つ負けるでなく、しなやかになじんで、計画的にきちんと休みをとれるよう、個人でも職場でも配慮をしてほしい。合わせて、休みをとっても十分仕事が捗るよう、どこかで詰めるというよりは無駄な作業は省く工夫をするように。まだ省いてもいいような作業や繰り返しが見られることがある。単純に量をこなす必要がある仕事もあるが、計画・企画・作業・手続きにおいて、良い意味で合理化できる部分がまだあるので、工夫して仕事を進めてほしい。

## 2. 報告事項

## ① 湖南地域障害者生活支援センターの移転整備について

[所管:健康福祉部]

現在、湖南4市が事業委託をしている湖南地域障害者生活支援センターについて、老朽化により移転予定であり、市にも費用負担が発生するため報告を行う。現在守山市民病院別館で事業を行っているが、施設は改修せずに取り壊される方針であり、移転場所として守山市川田町の高等理容美容学校を予定されている。野洲市は湖南地域24時間対応型利用制度支援事業と湖南地域地域活動支援センターⅡ型事業を委託していることから、移転に係る費用負担が必要となる。センターは今年度に改修工事を希望されており、国県補助金の手続きが進められているため、野洲市においても8月議会に補正予算を計上する。

現行協定書の耐用年数が未到来である等の課題の整理を踏まえた上で、7月の全協に報告を行う。  
→厳密に言うとも耐用年数未到来で、この対応の4市の調整がまだ整っていない状況では予算がつけられないが、広域で連携している事業であるため、止むを得ない。課題のある前提で話を進めていく。

## ② 災害義援金等の受付について

[所管:健康福祉部]

6月29日に発生した米原市竜巻災害について7月7日から、また7月豪雨災害について7月12日から市役所及び市民活動支援センターに募金箱を設置したので報告する。受付期間は米原市竜巻被害を9月28日まで、7月豪雨災害を12月31日まで(市民活動支援センターは9月28日まで)とし、日赤の対応と歩調を合わせる。両災害とも募金と同日まで、野洲市社会福祉協議会で災害義援金の受付を行う。

## ③ 野洲市通学路交通安全プログラムの一部修正について

[所管:教育委員会]

七間場から通学路変更の申出があり、三上小学校区における通学路の変更を行ったため、一部修正を行う。プログラム策定後は社会資本整備総合交付金を活用し、通学路注意の路面表示やグリーンベルトの施工を行う。

→グリーンベルトを確保しても、車の通行に問題はないか。

→問題ない。

## ④ 野洲小学校プールの水漏れの状況について

[所管:教育委員会]

6月議会において一般質問通告にあった野洲小学校プールに関し、現状とその管理・運用について報告を行う。現在に至るまで、様々な原因を模索しながら修繕を行ってきたものの、漏水箇所の特定には至らず、現状としても2日間でプール槽満水面から30cm程度水位が低下し、水量を補う形でプールを運用している状態が続いている。

プール槽側面にあるろ過機出口管付近まで低下するため、当該箇所が原因として疑われるものの、修繕にはプールサイドを全面的に掘削・調査を行う必要がある上、確実に漏水が止まるという保障はなく、プールを新設する場合は7千万円以上が必要であると見込まれることから、約1ヶ月間というプール授業においては、給水しながら運用せざるをえないと考えている。

→プールの更新時期は決まっているのか。当面今の運用をするのは止むを得ないが、次の更新の時期まで等期間を区切らないといけないのではないか。

⑤ 全員協議会への提出事項について

[所管:総務部]

報告事項4件、会議結果報告事項を1件、連絡事項6件を7月度全員協議会に報告する。

3. 協議事項

① 野洲市農村集落多目的共同利用施設条例の一部改正について

[所管:環境経済部]

農業振興を図るため、余熱利用施設と併せて特産物販売施設の設置を予定しており、その開発行為において都市計画法に定める公益施設としての位置付けを行うため、「野洲市農村環境改善センター」を追加する改正を行うものである。

② 野洲市余熱利用施設条例について

[所管:環境経済部]

野洲クリーンセンターの余熱を利用した円滑な事業を実施するとともに、地域活性化等を図ることを目的に野洲市余熱利用施設の設置を予定しており、その開発行為手続きにおいて都市計画法に定める公益施設としての位置付けを行うため、条例を整備するものである。

本条例では余熱利用施設の機能である温水プール、トレーニング室、温浴施設について、指定管理や利用許可について定め、開館日、開館時間、使用料等に関する規定については今後改正を行い追加する予定である。

4. その他伝達事項

- ・ 6月28日に市議を失職された元議員が7月6日に県に不服審査申し立てをされたことから、今後弁明等弁護士による支援が必要となるため、弁護士費用の補正予算計上のための臨時議会を要請予定である。臨時議会は7月25日11時からを予定しており、関連する会議として7月24日16時から会派代表者会議、7月25日9時から議会運営委員会を行う。7月25日の全員協議会は10時からに変更する。

(議会事務局)

→補正予算計上に関する要請が議会から出ていないため、書面で提出すること。

- ・ 災害に関する職員派遣について報告を行う。6月18日の大阪府北部地震では広域災害ネットワークからの依頼により7月3日に1名を家屋の被害認定支援業務に派遣した。6月29日の米原市竜巻被害では県からの依頼により7月4日、10日、11日に各日2名ずつを家屋の被害認定支援業務に派遣した。7月西日本豪雨については7月12日に県から住家被害認定コーディネーター2名の派遣要請を口頭で受けたが、具体的な日程はまだ未定である。

7月豪雨については湖南広域消防局から緊急消防援助隊として7月7日から10日に第1次派遣、7月10日から12日に第2次派遣で、合計11隊41名の派遣を行った。

自治体との災害時応援協定は8協定あるが、そのうち最近の災害に関係する3協定について報告する。義士親善友好都市は大きな被害なし、広域災害ネットワークは支援要請なし、旧3YASUは道路等の被害はあったが支援要請なしであった。(市民部)

→派遣要請について、関西広域連合は関与しているのか。全てのルートを整理しておくこと。

- ・ 7月21日に野洲市夏まつり花火大会が開催されるので、動員職員は協力願う。(環境経済部)
- ・ 姉妹都市交流事業の交流使節団がクリントン・タウンシップから昨日無事帰国されたので報告する。(政策調整部)

5. 次回部長会議の予定

7月24日(火) 14時00分～ 庁議室